

発 監 第 8 6 号
令和 4 年 1 月 14 日
(2022年)

大和ハウス工業株式会社
代表取締役 芳井 敬一 様

金沢市長 山野 之義

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社が建設業法違反行為を行ったことは、誠に遺憾であります。
よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。
今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	令和 4 年 1 月 14 日 から 令和 4 年 6 月 13 日 まで 5 箇月
2 指名停止の理由	建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置したことから、令和3年11月17日に近畿地方整備局長から22日間の営業停止命令を受けた。 また、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことから、同日に近畿地方整備局から指示処分を受けた。 （「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」第2条 別表第2第11号 に該当）